

報酬の減額を協議

6月5日、国会議員等が報酬減額を行うとの報道を受け、本町議会も全体協議会を開き、議員報酬の減額について協議をしました。その時の議員の意見を抜粋して掲載します。

等々、活発な意見が交わされました。

協議の結果、減額はせず、7月から12月まで毎月2万円分の「ふれあい商品券」を購入することとし、町内での消費を促し、経済対策を支援することとしました。

議会運営委員会の

これからの取組み

○新庁舎完成後、町災害対策本部体制の見直しとの調整を図りながら、同時期に「町議会災害対策支援本部設置要綱」を策定します。

○次期改選時における議員定数と報酬については、住民の信託に応える議会活動をするために必要な定員数を求め、次期議員定数として町民に周知する必要があります。

平成31年改選時には、町民の意見を汲み取ることができたが、現在の議会・議員活動から改めて考察していきます。検討材料の一つとして、議員活動の状況調査を来年度より行う予定となっています。

内)や、十津川村置村記念式典出席も取りやめとしました。そして定例会での対応は：
傍聴席からご覧になれます！

夜間議会を開催します

第3回定例会、一般質問を9月8日午後6時より行います。5名の議員が登壇する予定となっていますので、是非とも傍聴に来ていただき、どういった感染拡大防止対策を行っているのかも直に見てくださいます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、議会運営委員会で決定した事項は次の通りです。

常任委員会では、理事者への出席要求は原則、副町長、教育長までとし、説明補助員の入場を制限する。

また、議員指定研修(千葉・滋賀)は、7月まで中止。

議会会主催管外視察研修(道



皆さんの声
大募集!

議会では、町に何とかしてほしいことや施策へのご意見、また議会に対する思いなどを募集しています。多くの声を聞かせてください。

お近くの議員、または議会事務局まで (TEL 76-3191)